

平成 25 年度当初予算（案）

農政水産部主要事業概要説明資料

平成 25 年 2 月

目 次

<平成25年度当初予算>

| | |
|----------------------------------|----|
| 農政水産部 平成25年度当初予算案の概要 | 1 |
| 農政水産部 主要事業一覧 | 2 |
| ・かがわ農林水産物地産地消運動推進事業 | 6 |
| ・担い手の確保育成事業 | 7 |
| ・農地有効活用事業 | 9 |
| ・有機性資源を活用した農業推進事業 | 10 |
| ・鳥獣被害防止対策支援事業 | 11 |
| ・力強い水田農業対策事業 | 12 |
| ・「さぬきの夢 2009」による県産麦の生産・流通高度化支援事業 | 13 |
| ・県産農林水産物等の安全と安心の確保対策事業 | 14 |
| ・売れる野菜・果樹・花きづくり対策事業 | 16 |
| ・農産物生産拡大対策強化事業 | 18 |
| ・農業の6次産業化等促進事業 | 20 |
| ・オリーブ生産拡大総合支援事業 | 21 |
| ・讃岐三畜銘柄確立総合対策事業 | 22 |
| ・地域の特性を生かした生産基盤の整備 | 24 |
| ・ため池の整備等事業 | 25 |
| ・農業用水の確保事業 | 26 |
| ・農村の総合整備と活性化事業 | 27 |
| ・農地・農業用施設等の保全管理事業 | 28 |
| ・水産振興強化対策事業 | 29 |
| ・ノリ養殖総合対策事業 | 31 |
| ・水産物供給基盤整備事業 | 32 |

25年度執行分予算案の概要 (国の経済対策を含む)

1 県全体執行予算額

(単位：千円)

| 区分 | 年度 | 平成24年度 (当初) | 平成25年度 | | 計 | 比較増減額 | 対前年度比 |
|-------|----|----------------|-------------|--------------|-------------|-----------|--------|
| | | | (当初) | (H24補正) | | | |
| 農政水産部 | | 18,369,317 | 17,070,735 | 2,502,502 | 19,573,237 | 1,203,920 | 106.6% |
| 県全体予算 | | 434,376,000 | 427,446,000 | 12,712,233 | 440,158,233 | 5,782,233 | 101.3% |
| | | 農政水産部 | | (参考) H24/H23 | | 103.6% | |

2 性質別執行予算

| 区分 | 年度 | 平成24年度 (当初) | 平成25年度 | | 計 | 比較増減額 | 対前年度比 |
|---------|----|----------------|------------|-----------|------------|-----------|--------|
| | | | (当初) | (H24補正) | | | |
| 義務的経費 | | 4,757,564 | 4,678,049 | 0 | 4,678,049 | ▲ 79,515 | 98.3% |
| 人件費 | | 4,757,564 | 4,678,049 | 0 | 4,678,049 | ▲ 79,515 | 98.3% |
| 投資的経費 | | 11,086,294 | 9,616,039 | 2,502,502 | 12,118,541 | 1,032,247 | 109.3% |
| 普通建設事業 | | 7,891,294 | 6,421,039 | 2,502,502 | 8,923,541 | 1,032,247 | 113.1% |
| 直轄事業負担金 | | 1,684,231 | 1,387,903 | 185,167 | 1,573,070 | ▲ 296,328 | 93.4% |
| 補助事業 | | 4,019,909 | 3,637,840 | 2,317,335 | 5,955,175 | 1,935,266 | 148.1% |
| 単独事業 | | 2,187,154 | 1,395,296 | 0 | 1,395,296 | ▲ 791,858 | 63.8% |
| 災害復旧事業 | | 3,195,000 | 3,195,000 | 0 | 3,195,000 | 0 | 100.0% |
| 一般的経費 | | 2,525,459 | 2,776,647 | 0 | 2,776,647 | 251,188 | 109.9% |
| 合計 | | 18,369,317 | 17,070,735 | 2,502,502 | 19,573,237 | 1,203,920 | 106.6% |

3 課別執行予算

| 区分 | 年度 | 平成24年度 (当初) | 平成25年度 | | 計 | 比較増減額 | 対前年度比 |
|---------|----|----------------|------------|-----------|------------|-----------|--------|
| | | | (当初) | (H24補正) | | | |
| 農政課 | | 493,106 | 543,649 | 0 | 543,649 | 50,543 | 110.2% |
| 農業経営課 | | 3,022,402 | 3,174,930 | 7,500 | 3,182,430 | 160,028 | 105.3% |
| 農業生産流通課 | | 605,638 | 703,666 | 0 | 703,666 | 98,028 | 116.2% |
| 畜産課 | | 793,752 | 834,253 | 0 | 834,253 | 40,501 | 105.1% |
| 土地改良課 | | 9,948,281 | 8,908,174 | 1,933,653 | 10,841,827 | 893,546 | 109.0% |
| 農村整備課 | | 1,717,441 | 1,547,876 | 421,319 | 1,969,195 | 251,754 | 114.7% |
| 水産課 | | 1,788,697 | 1,358,187 | 140,030 | 1,498,217 | ▲ 290,480 | 83.8% |
| 農政水産部計 | | 18,369,317 | 17,070,735 | 2,502,502 | 19,573,237 | 1,203,920 | 106.6% |

○主要事業一覧

(単位:千円)

| 1 担い手の確保・育成 | | |
|------------------------------------|--|-----------|
| (1) 担い手の確保育成事業 | | 550,048 |
| ① 地域を支える集落営農推進強化事業 | | 160,600 |
| (ア) 集落営農活性化促進事業 | | (6,000) |
| (イ) 集落営農組織設立支援事業 | | (3,000) |
| (ウ) 農地集積促進事業 | | (27,500) |
| (エ) 経営発展支援事業 | | (63,000) |
| (オ) 集落営農推進生産基盤整備事業 | | (61,100) |
| ② 新規就農者サポート事業 | | 369,158 |
| (ア) 青年就農給付金交付事業 | | (340,208) |
| (イ) 新規就農者の里親育成事業 | | (8,950) |
| (ウ) 新規就農者の経営発展支援事業 | | (20,000) |
| ③ 企業等農業参入促進事業 | | 10,408 |
| (2) 農地有効活用事業 | | 81,850 |
| ① 人・農地フラン推進事業 | | 10,500 |
| ② 農地有効活用推進事業 | | 37,825 |
| (ア) 農地制度実施円滑化事業 | | (18,175) |
| (イ) 農地集積推進事業 | | (19,500) |
| ③ 耕作放棄地再生対策事業 | | 29,500 |
| 2 県産農産物の確保と売れる農産物づくり | | |
| (1) 農産物生産拡大対策強化事業 | | 97,553 |
| ① 「さぬき讚フルーツ」生産拡大事業 | | 64,000 |
| ② 「さぬき讚フルーツ」普及事業 | | 7,901 |
| ③ 施設園芸推進事業 | | 20,200 |
| ④ 中古施設・資材有効活用対策事業 | | 500 |
| (2) 力強い水田農業対策事業 | | 167,113 |
| ① 「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業 | | 13,211 |
| (ア) 「おいでまい」生産・販売拡大対策事業 | | (3,000) |
| (イ) 「おいでまい」消費拡大推進事業 | | (8,600) |
| (ウ) おいしい米づくり技術確立事業 | | (1,000) |
| ② 経営所得安定対策推進事業 | | 104,637 |
| (3) 「さぬきの夢2009」による県産麦の生産・流通高度化支援事業 | | 7,759 |
| (4) 売れる野菜・果樹・花きづくり対策事業 | | 111,677 |
| ① 高品質園芸作物生産拡大条件整備事業 | | 94,000 |
| ② かがわ農業フェア開催事業 | | 4,000 |
| ③ かがわ型アスパラガス栽培システム開発普及事業 | | 2,000 |
| (上記のほか、試験研究施設改修等事業 42,500千円を計上) | | |

| | |
|----------------------------|--------|
| (5) 農業の6次産業化等促進事業 | 33,414 |
| ① 農林漁業ファンド・成長産業化支援事業 | 6,650 |
| ② かがわ6次産業化等促進整備事業 | 22,000 |
| ③ ヒット商品づくり支援事業 | 4,764 |
| (6) オリーブ生産拡大総合支援推進事業 | 42,749 |
| ① 県産オリーブオイル高品質化事業 | 1,500 |
| ② オリーブ生産拡大総合支援事業 | 40,000 |
| (7) 讃岐三畜銘柄確立総合対策事業 | 29,567 |
| ① 香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業 | 10,300 |
| ② 「オリーブ牛」販売促進強化対策事業 | 5,900 |
| (8) かがわ農林水産物地産地消推進事業 | 2,407 |
| (9) 有機性資源を活用した農業推進事業 | 9,573 |
| (10) 県産農林水産物等の安全と安心の確保対策事業 | 29,011 |
| ① ヨーネ病検査体制整備事業 | 7,068 |

3 農業・農村基盤の整備

| | |
|--|-----------|
| (1) 地域の特性を生かした生産基盤の整備 | 262,579 |
| ① 経営体育成基盤整備事業 | 252,692 |
| (2) ため池の整備等事業 | 2,221,444 |
| ① ため池緊急防災対策等事業 | 215,500 |
| (ア) ため池ハザードマップ緊急支援事業 | (6,000) |
| (イ) 県営ため池緊急防災対策事業(耐震性点検調査) | (60,600) |
| ② ため池耐震化整備運営事業 | (3,500) |
| (ウ) ため池耐震化整備運営事業 | (3,500) |
| (エ) 県営ため池緊急防災対策事業(ため池整備) | (42,000) |
| ③ 小規模ため池防災対策特別事業 | (103,400) |
| ② ため池の整備 | 2,005,944 |
| (上記のほか、県営中山間地域総合整備事業(ため池整備)373,699千円を計上) | |
| (3) 農業用水の確保事業 | 741,244 |
| ① 香川用水関連事業 | 457,837 |
| (ア) 国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)香川水土器川沿岸地区負担金 | (425,900) |
| (イ) 国営造成土地改良施設整備事業香川用水地区(Ⅱ期分)負担金 | (31,937) |
| ② 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 | 180,657 |
| (4) 農村の総合整備と活性化事業 | 895,360 |
| ① 瀬戸の農村いきいき体験支援事業 | 2,100 |
| ② 中山間地域総合整備事業 | 873,245 |
| (5) 農地・農業用施設等の保全管理事業 | 459,730 |
| ① 農地・水保全管理支払事業 | 138,427 |
| ② 中山間地域等直接支払事業 | 321,303 |

| | |
|---------------------|---------|
| (6) 鳥獣被害防止対策支援事業 | 139,972 |
| ① 鳥獣被害防止体制整備支援事業 | 110,237 |
| ② 鳥獣捕獲奨励、被害防止施設整備助成 | 21,400 |
| ③ サルに強い集落づくり推進事業 | 3,867 |
| ④ カラス被害防止技術普及事業 | 1,536 |

4 水産業の振興

| | |
|-----------------|---------|
| (1) 水産振興強化対策事業 | 40,912 |
| ① ブランド魚種開発等事業 | 5,623 |
| ② サワラ共同種苗生産推進事業 | 5,000 |
| ③ 脂イワシ有効活用モデル事業 | 2,200 |
| ④ 水産食育教室事業 | 2,500 |
| ⑤ 海底堆積ゴミ回収事業 | 25,000 |
| ② ノリ養殖総合対策事業 | 16,037 |
| (3) 水産物供給基盤整備事業 | 449,692 |
| ① 漁港の整備 | 221,794 |
| ② 漁場環境の整備 | 227,898 |

| | | | |
|-------|---|-----|--|
| 事業名 | かがわ農林水産物地産地消運動推進事業 | | |
| 当初予算額 | 2,407千円 | 担当課 | 農政水産部農政課(内線3722)、農業経営課(内線3750)、水産課(内線3946) |
| 施策の方向 | <p>① 県産農林水産物の認知度を向上させ、愛用者を増やすため、情報発信を強化するとともに、生産者と消費者の交流促進や学校給食での出前授業の開催などを通じて、県民の「食」や「農」に対する理解を促進する。</p> <p>② 県産農林水産物の県内への流通・消費を拡大するため、かがわ地産地消協力店制度の充実・強化、学校給食や社員食堂、給食施設などにおける地産地消の推進に取り組むとともに、県内向け産地の育成などを図る。</p> | | |
| 事業概要 | <p>1 かがわ地産地消県民運動推進事業 (1,229千円) (再掲)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>「かがわ地産地消運動推進会議」を開催するとともに、出前授業や生産者との交流給食などによる「食」や「農」に対する理解促進や、県産農林水産物に関する情報提供などの取組みを充実・強化し、県民運動としての地産地消の普及・推進を図る。</p> <p>(2) 事業期間</p> <p>平成14年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 推進体制の整備</p> <p>関係者との情報の共有化と意見交換を図るため、「かがわ地産地消運動推進会議」を開催するとともに、「地産地消担当者連絡会」を定期的に開催し、連携強化による効率的な地産地消を推進する。</p> <p>② 「食」や「農」に対する理解促進</p> <p>学校などと連携し、本県の農水産業の現状などを児童や生徒などに伝える出前授業や水産食育教室を計画的に開催するとともに、さぬきの食文化の伝承活動や生産者との交流給食などを実施する。</p> <p>③ 情報発信の充実・強化</p> <p>地産地消専用サイト「讃岐の食」やメールマガジンなどにより、情報発信を行うとともに、地産地消だより「讃太からの旬おたより」を定期的に発行し、かがわ地産地消協力店などが行う取組みをPRする。</p> <p>2 地産地消支援事業 (1,178千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>学校給食における地場産物の利用を促進するとともに、「かがわ地産地消協力店制度」や「かがわ地産地消応援企業認定制度」の普及・推進などを通じ、県産農林水産物を利用・購入しやすい環境を整え、県民の地産地消の実践を促進する。</p> <p>(2) 事業期間</p> <p>平成14年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 学校給食における地場産物の利用促進</p> <p>生産者と学校給食関係者のコーディネート活動を強化するとともに、学校給食向けの農作物の作付けをJA生産部会や集落営農組織などに働きかける。</p> <p>② かがわ地産地消協力店の登録推進と取組支援</p> <p>協力店への登録を推進するとともに、協力店ガイドブックの作成などにより、県民の県産農林水産物の購入や利用を促進する。また、協力店に対する相談活動を行うほか、協力店のネットワーク化を図るなど、協力店の取組みを支援する。</p> <p>③ 地産地消応援企業の認定推進と取組支援</p> <p>応援企業への認定を推進するとともに、応援企業に対する相談活動や意見交換会の開催などにより、認定企業が県産農林水産物を利用しやすい仕組みづくりを支援する。</p> | | |

| | | | | | | |
|-------|---|----------------------|----------------------------------|---------|------------|----------|
| 事業名 | 担い手の確保育成事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 550,048千円 | 担当課 | 農政水産部農業経営課(内線3762)、土地改良課(内線3840) | | | |
| 施策の方向 | 地域農業の核となる認定農業者などの担い手や、集落営農組織など地域を支える担い手及び農外企業を含む新規就農者の確保・育成を図るとともに、経営発展を支援する環境づくりにより、本県農業の将来にわたる担い手を育成する。 | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度) | H25年度進捗率 |
| | 24 | 認定農業者である農業法人数 | 167法人 | 203法人 | 240法人 | 49.3% |
| | 25 | 新規就農者数(H23～H27年度の累計) | 327人(H18～22年度) | 256人 | 400人 | 64.0% |
| | 26 | 集落営農組織数 | 152組織 | 203組織 | 250組織 | 52.0% |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>将来にわたり農業生産を維持発展できるよう、農家の後継者だけでなく非農家や他産業から転職した中高年齢者を含めた多様なルートから意欲ある新たな人材を確保・育成するとともに、農外企業の農業参入を加速化させる。</p> <p>また、関係機関・団体が構成する協議会による担い手育成活動を支援し、認定農業者や農業法人の経営発展を支援するとともに、集落営農組織の新規設立及び既存組織の経営規模の拡大や多角化、複合化など高度な経営展開に向けた取組みを促進し、核となる担い手と地域を支える担い手及び本県農業の次代を担う新規就農者を確保・育成する。</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成17年度～</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) 新規就農者サポート事業(369,158千円)</p> <p>① 青年就農給付金交付事業(340,208千円)</p> <p>就農前の研修期間中(2年以内)と経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付する。</p> <p>② 新規就農者の里親育成事業(8,950千円)</p> <p>県内で自営就農を希望する者を受け入れて実践的な研修を実施し、独立就農の準備をサポートするとともに、独立後も総合的に支援する里親及びそのグループの活動を支援する。</p> <p>③ 新規就農者の経営発展支援事業(20,000千円)</p> <p>新規就農者が整備する農機具格納庫や作業場等の経費の一部を助成する。</p> <p>(2) 地域を支える集落営農推進強化事業(160,600千円)</p> <p>① 集落営農活性化促進事業(6,000千円)</p> <p>県及び地区(普及センター)段階における推進体制を整備するとともに、集落営農組織の設立を推進するため、市町において関係機関の協力体制を確立し、推進体制の強化・拡充を図る。</p> <p>② 集落営農組織設立支援事業(3,000千円)</p> <p>地域を支える新たな集落営農組織の設立を進めるために必要な経費の助成を行う。</p> <p>③ 農地集積促進事業(27,500千円)</p> <p>集落営農組織が経営を開始する時点で集積した農地面積及び規模拡大した農地面積に応じて農地集積促進費を交付する。</p> <p>④ 経営発展支援事業(63,000千円)</p> <p>集落営農組織の経営発展に必要な機械や施設の導入を支援する。</p> <p>⑤ 集落営農推進生産基盤整備事業(61,100千円)</p> <p>集落営農の組織化・強化を推進するため、農地の集積や有効利用等の促進効果が大きい①パイプライン化、②ほ場整備、③暗渠排水の3工種を対象に農業生産基盤の整備を実施する。</p> | | | | | |

(3) 県担い手育成活動支援事業 (2,430 千円)

担い手の育成とそれらの効率的かつ安定的な農業経営の発展を助長するために、県農業再生協議会の構成機関・団体の支援体制を一本化し、効果的な支援体制を構築するとともに、県農業再生協議会の円滑な活動を支援する。

(4) 企業等農業参入促進事業 (10,408 千円)

① 企業等農業参入促進事業 (2,908 千円)

企業等の農業への参入を促進するため、企業への個別訪問等を通じて農業参入を志向する企業等の掘り起こしを行うとともに、農地情報の提供や営農プランの作成支援などを行う。

② 農業参入サポート支援事業 (7,500 千円)

参入企業等の初期投資の負担軽減を図るため、農業参入に必要な簡易な基盤整備、施設・機械等の整備を支援する。

(5) 多様なルートからの担い手確保・研修事業 (5,586 千円)

県内外からの就農者の確保に向け、(財)香川県農業振興公社において就農相談活動や無料職業紹介、就業情報の発信等を行うとともに、県立農業大学校での実践的な技術研修、働きながら学べる基礎的な農業講座「かがわアグリ塾」の開催や地域段階の研修支援を実施する。

(6) 農村青年教育研修事業 (1,866 千円)

農村青少年活動の支援や実態調査を行うほか、県内農業高校との連携活動等の農業教育の推進及び新規就農を促進するための普及啓発や助言・指導等を行う。

| | | | |
|-------|---|-----|--------------------------------|
| 事業名 | 農地有効活用事業 | | |
| 当初予算額 | 81,850千円 | 担当課 | 農政水産部農政課(内線3715)、農業経営課(内線3744) |
| 施策の方向 | 農地の効率的な利用を促進するため、農地転用許可制度の的確な運用などにより、生産性の高い優良農地の確保に努める一方、農業委員会が行う農地の利用集積活動などを促進することにより、担い手への農地の利用集積を促すとともに、農地として利用すべき耕作放棄地の解消を促進する。 | | |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランの作成を促進する。 また、集団化・団地化した形での貸付等による農地の再配分を行い、意欲ある担い手などに対し農地の利用集積が図られるよう、(財)香川県農業振興公社が行う農地保有合理化事業や農業委員会等が行う農地利用調整活動を支援するとともに、担い手が確保された耕作放棄地の再生作業などを支援する。</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成17年度～</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) 人・農地プラン推進事業(10,500千円) 集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため、集落・地域における徹底した話し合いによる人・農地プランを作成するための取組みに対して支援する。</p> <p>(2) 農地保有合理化事業(4,025千円) (財)香川県農業振興公社が行う農地の売買、賃借などに要する借入資金の利子や推進費等を助する。</p> <p>(3) 農地有効活用推進事業(37,825千円)</p> <p>① 農地制度実施円滑化事業(18,175千円) 農業委員会等が行う農地の利用調整や利用集積を図る取組みを支援する。</p> <p>② 農地流動化県推進事業(150千円) 農業関係団体との連絡調整及び農業者に対する普及啓発を図る。</p> <p>③ 農地集積推進事業(19,500千円) 人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体へ農地が集積されるよう、協力する者に対して協力金を交付する。</p> <p>(4) 耕作放棄地再生対策事業(29,500千円) 耕作放棄地の再生作業などを促進するとともに、営農開始後のフォローアップなど地域の取組みを支援する。</p> | | |

| | | | |
|-------|---|-----|--|
| 事業名 | 有機性資源を活用した農業推進事業 | | |
| 当初予算額 | 9,573千円 | 担当課 | 農政水産部農業経営課（内線3748）、農政課（内線3714）、 農業生産流通課（内線3780）、畜産課（内線3817） |
| 施策の方向 | ニーズに応じた安定的な生産を図るための栽培技術の支援と普及のため、有機農業者などが実践する栽培技術の調査・検証、新技術の展示、化学肥料や農薬の使用低減技術の普及に取り組むとともに、有機農産物などのPRや消費者などとの交流を行い、販売面での後押しなどによる有機農産物などの生産振興等を通じて、環境に配慮した農業生産を進める。 | | |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>環境への負荷を低減した農業技術の構築を図るとともに、有機農業の基本である土づくり対策に重点を置いた取組みを支援するなど、有機性資源を活用した農業の推進を図る。</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成21年度～</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) 有機性資源を活用した土づくり対策事業（5,817千円）</p> <p>① 環境と調和した土づくりの推進（4,788千円） 効果的な土づくりのため、有機性肥料・資材の効果の検証を行うとともに、分析に基づいた適正施肥を推進する。</p> <p>② 有機農業等行程管理登録補助（153千円） 有機農業等の推進のため、有機農業等行程管理登録の取組みを支援する。</p> <p>③ 有機性資源利活用調査研究事業（165千円） バイオマスや食品廃棄物の利活用を進めるための調査等を実施する。</p> <p>④ 環境と調和した生産振興対策（711千円） 持続性の高い農業生産方式の導入を推進し、エコファーマーを育成する。また、農業生産資材廃棄物の適正処理を指導する。</p> <p>(2) 堆肥の品質向上と利用促進対策事業（1,551千円） 堆肥高度処理技術の試験研究と農家指導を実施するとともに、堆肥の利用を促進するため、堆肥マップの配布やホームページへの情報掲載を実施する。</p> <p>(3) 環境保全型農業直接支援事業（2,205千円） 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等へ支援する。</p> | | |

| | | | |
|-------|--|-----|--------------------|
| 事業名 | 鳥獣被害防止対策支援事業 | | |
| 当初予算額 | 139,972千円 | 担当課 | 農政水産部農業経営課(内線3747) |
| 施策の方向 | 農作物等への鳥獣被害の拡大防止のため、市町や関係団体等との役割や連絡体制を明確にし、鳥獣の生息に関する情報提供や被害防止技術の普及を図るほか、地域リーダーや指導者の育成による地域ぐるみや広域での被害防止対策を支援するとともに、捕獲や被害防止施設整備などを促進する。 | | |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>野生鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、鳥獣の生息状況や農作物の被害状況の調査、指導者の育成、防止対策の研修会の開催を行う。</p> <p>市町等に対し鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画の策定や同計画に沿った対策事業の実施について、指導・助言を行う。また、市町等が行うイノシシ等の有害鳥獣捕獲、被害防止施設整備、捕獲の担い手確保について支援を行う。</p> <p>2. 事業期間 平成13年度～</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) 鳥獣被害防止対策事業(111,141千円)</p> <p>① 鳥獣被害防止体制整備事業(904千円)</p> <p>鳥獣被害対策指導者の育成や侵入防止技術・捕獲技術の向上支援、被害防止のための調査などを実施する。</p> <p>② 鳥獣被害防止体制整備支援事業(110,237千円)</p> <p>市町鳥獣被害対策協議会などが、鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画に沿って実施する鳥獣被害防止対策を支援する。</p> <p>(2) 鳥獣捕獲等助成事業(27,271千円)</p> <p>野生鳥獣による農作物被害を防止するため、市町が行う有害鳥獣捕獲や被害防止施設整備、担い手確保に対して支援する。</p> <p>① 捕獲奨励(16,500千円)</p> <p>イノシシやサルの有害鳥獣捕獲に対する奨励金を交付している市町に対し支援する。</p> <p>補助率：1/2以内 補助基準上限額：1頭当たり10千円 対象期間：イノシシ 4月1日～10月31日 サル 4月1日～12月31日</p> <p>② 被害防止施設整備助成(4,900千円)</p> <p>国の交付金の採択対象とならない事業実施主体による侵入防止施設や捕獲器具の整備に対し市町が補助するものに支援する。</p> <p>補助対象：侵入防止柵、捕獲檻 補助対象獣種：イノシシ、サル、シカ 補助率：1/3以内 補助基準上限額：1か所当たり500千円</p> <p>③ 狩猟免許申請手数料助成(468千円)</p> <p>有害鳥獣捕獲の担い手確保のため、市町が狩猟免許申請手数料を補助するものに対して支援する。</p> <p>補助率：1/2以内</p> <p>④ サルに強い集落づくり推進事業(3,867千円)</p> <p>サル被害対策重点地区における効果的・効率的な取組みを推進するとともに、追い払いのための機器整備に対し市町が補助するものに支援する。</p> <p>補助対象：接近警戒システムの設置 補助率：1/3以内</p> <p>⑤ カラス被害防止技術普及事業(1,536千円)</p> <p>果樹園への侵入防止技術の実証展示等を行うとともに、被害防止技術の向上支援などを実施する。</p> <p>(3) カワウ被害対策事業(1,560千円)</p> <p>市町、漁協等が実施するカワウによる食害等の漁業被害を防除、軽減するための取組みを支援する。</p> | | |

| | | | | | | |
|-------|--|--------------|----------------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 事業名 | 力強い水田農業対策事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 167,113千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課(内線3784) | | | |
| 施策の方向 | 土地利用型農業を核とした力強い水田農業の実現に向け、本県の実態に即した望ましい生産構造を確立するとともに、農業経営の安定に向け経営所得安定対策の円滑な推進などを図る。 | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時 (H22年度) | H25年度 見込 | 目標値 (H27年度) | H25年度 進捗率 |
| | 19 | 水稲生産数量目標の達成率 | 99.2% (H22年産) | 100% (H25年産) | 100% (H27年産) | 100.0% |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>(1) 水田農業の望ましい生産構造の構築等と経営所得安定対策の円滑な推進</p> <p>(2) 主要農産物の優良種子供給体制や安定生産技術の確立と生産現場への普及推進</p> <p>(3) 水田農業を担う認定農業者等の規模拡大と生産性向上を図るために必要な営農用機械・器具への助成</p> <p>(4) 県オリジナル品種「おいでまい」を核とした特色ある米づくりを推進するための品質向上や消費拡大に向けたPRへの取組み</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成23年度～27年度</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) 力強い水田農業構築支援事業(115,023千円)</p> <p>① 水田高度利用体系構築支援事業(10,386千円)</p> <p>需要に応じた米・麦・大豆の効率的な生産体制や生産性向上のための現地実証と普及を図るとともに、需給調整システムの構築を支援する。</p> <p>② 経営所得安定対策推進事業(104,637千円)</p> <p>農業経営の安定と国内生産力の確保に向けて、米・麦・大豆等の直接支払いの円滑な実施と生産目標数量の設定等を行うことにより、経営所得安定対策の効率的な推進を図る。</p> <p>(2) 力強い水田農業生産安定化事業(879千円)</p> <p>主要農産物の優良種子を安定供給するため、種子協会と連携し生産指導を行うとともに、農業試験場において、原種・原原種を採種ほかに安定供給できる体制の確立を図り、水稲及び麦の県育成品種の生産現場への早期普及などを行う。</p> <p>(3) 力強い水田農業条件整備事業(38,000千円)</p> <p>水田農業の経営規模拡大や経営の高度化に向け、必要な営農用機械・器具などの整備を支援する。</p> <p>④ 「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業(13,211千円)</p> <p>① 新規需要米生産定着化促進事業(611千円)</p> <p>新規需要米(飼料用米、米粉用米等)の生産拡大に向けて、生産技術の普及定着、需要に関する情報収集による農業者との結び付けを行う。</p> <p>② 「おいでまい」生産・販売拡大対策事業(3,000千円)</p> <p>「おいでまい」のブランド化に向けて、品質向上に必要な機器の整備を支援する。</p> <p>③ 「おいでまい」消費拡大推進事業(8,600千円)</p> <p>認知度向上と販路拡大を図るため、各種メディアを活用した総合的なPR事業を展開するとともに、学校給食への導入促進を支援する。</p> <p>④ おいしい米づくり技術確立事業(1,000千円)</p> <p>県産米の全国的な市場評価向上のため、食味の向上に特化した栽培技術の確立を図る。</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|--|-----------------------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 事業名 | ⑧「さぬきの夢 2009」による県産麦の生産・流通高度化支援事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 7,759 千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課 (内線 3784) | | | |
| 施策の方向 | うどん用小麦「さぬきの夢 2009」の作付拡大を進めるとともに、「さぬきの夢 2009」を取扱う新たなうどん店の開拓と消費者へのPRを図る。 | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時 (H22年度) | H25年度 見込 | 目標値 (H27年度) | H25年度 進捗率 |
| | 18 | うどん用小麦 「さぬきの夢」の生産量 | 3,660 t (H22年産) | 5,400 t (H25年産) | 8,300 t (H27年産) | 37.5% |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>(1) 大規模農業者の小麦の作付拡大と収量性の向上を促進する。</p> <p>(2) 実需者・生産者団体と連携し、「さぬきの夢」の消費拡大に向けた情報発信等を行い、県産小麦「さぬきの夢」のブランド力強化を図る。</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成 25 年度～27 年度</p> <p>3. 25 年度事業内容</p> <p>(1) 「さぬきの夢」大規模作付推進事業 (5,243 千円) 実需者の増産要望が強い「さぬきの夢 2009」の生産拡大を図るため、小麦を 10ha 以上作付けする大規模経営体において、適期播種による面積拡大と単収向上への取組みを支援し、収穫量の増加を目指す。</p> <p>(2) 「さぬきの夢」ブランド強化事業 (2,516 千円) 県外消費者や観光客へのPR、実需者と連携した情報発信を行うとともに、「さぬきの夢」うどんの製麺技術向上を支援する。</p> | | | | | |

| | | | |
|-------|---|-----|--|
| 事業名 | 県産農林水産物等の安全と安心の確保対策事業 | | |
| 当初予算額 | 29,066千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課（内線3776）、農業経営課（内線3746）、畜産課（内線3815）、水産課（内線3945） |
| 施策の方向 | 農薬等の適正使用の指導・監視や家畜伝染病の防疫対策などを推進し、県産農林水産物等の安全・安心を確保する。 | | |
| 事業概要 | <p>1. 残留農薬等自主管理体制整備事業（426千円）</p> <p>(1) 事業内容 安全・安心な水産物の販路拡大を図るため、生産者自らが行う化学物質残留検査の体制整備を支援する。</p> <p>(2) 事業期間 平成15年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 生産者団体によるTBTO（有機スズ化合物）等の検査に対する支援（養殖水産物）</p> <p>2. 農薬等適正使用指導・監視体制強化事業（4,033千円）</p> <p>(1) 事業内容 県産農林水産物の農薬・医薬品等の使用指導・啓発により安全性を確保する。</p> <p>(2) 事業期間 平成15年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 農薬適正使用指導・啓発体制の強化 ・農薬安全使用指導の強化と農薬適正使用や管理の啓発 ・GAP（農業生産工程管理）の普及推進</p> <p>② 適正かつ効果的な防除技術の確立</p> <p>③ 水産・動物用医薬品の適正な使用指導の推進 ・適正使用のための巡回指導と研修会の開催 ・安全性確認のための残留検査の実施</p> <p>④ 肥料取締検査の実施</p> <p>3. トレーサビリティシステム等導入促進事業（767千円）</p> <p>(1) 事業内容 県産農林水産物の生産流通実態に応じたトレーサビリティシステムの導入を促進する。</p> <p>(2) 事業期間 平成15年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 トレーサビリティシステムの導入促進 ・農産物 協議会や研修会の開催、農業団体の生産履歴記帳推進の支援 ・養殖水産物 産地指導・調査</p> <p>4. 米トレーサビリティ制度推進事業（606千円）</p> <p>(1) 事業内容 米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるよう、米穀事業者等への普及啓発を推進するとともに、指導監督を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成23年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 米穀事業者等への計画的な巡回調査、指導監督</p> | | |

5. 鳥インフルエンザ等防疫対応強化事業 (1,326 千円)

(1) 事業内容

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生に備え、異常家畜の早期発見とまん延防止対策を迅速かつ確実に実施する体制を構築する。

(2) 事業期間

平成 17 年度～

(3) 25 年度事業内容

① 防疫演習の実施

・牛、豚、鶏の伝染病を想定して、机上演習と実地演習を実施する。

② 高病原性鳥インフルエンザの防疫対応強化

・モニタリングの強化を継続する。(100 羽以上飼養の家きん飼養農場について抽出検査)

6. 鳥インフルエンザ等危機管理体制整備事業 (6,000 千円)

(1) 事業内容

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病発生時に県内の迅速な防疫対策を講じる。

(2) 事業期間

平成 22 年度～

(3) 25 年度事業内容

国内における高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病発生時の緊急防疫措置として、県内畜産農家の緊急消毒を実施する。

7. 高病原性鳥インフルエンザ危機管理体制構築事業 (1,974 千円)

(1) 事業内容

高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、発生時に必要な防疫資材を備蓄し、定期的に更新する。

(2) 事業期間

平成 24 年度～

(3) 25 年度事業内容

発生直後に動員される防疫作業従事者が必要とする防疫資材を備蓄、更新する。

⑧ 8. ヨーネ病検査体制整備事業 (7,068 千円)

(1) 事業内容

家畜伝染病予防法施行規則の改正により、ヨーネ病の確定診断法としてリアルタイム PCR 法が追加されるため、専用検査機器を家畜保健衛生所に整備する。

(2) 事業期間

平成 25 年度

(3) 25 年度事業内容

ヨーネ病の確定診断法として追加される、リアルタイム PCR 法の専用検査機器を整備する。

9. 牛海綿状脳症 (BSE) 検査推進事業 (6,866 千円)

(1) 事業内容

BSE 対策特別措置法によって定められた BSE 検査の円滑な推進を図る。

(2) 事業期間

平成 15 年度～

(3) 25 年度事業内容

① BSE 検査推進事業 (6,066 千円)

24 カ月齢以上の死亡牛の BSE 検査を実施するとともに、検査の結果が陽性の患畜及び同居の疑似患畜を焼却処理する。

② BSE 検査円滑化推進事業 (800 千円)

死亡牛の一時保管施設の管理運営費に対し一部助成することにより、農家が負担する保管料を低減させ、BSE 検査の円滑な推進を図る。

| | | | | | | |
|-------|--|--------------------------|------------------------------------|-------------|----------------|--------------|
| 事業名 | 売れる野菜・果樹・花きづくり対策事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 111,677千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課(内線3776)、農業経営課(内線3750) | | | |
| 施策の方向 | <p>多様なニーズに対応した高品質な野菜・果樹・花きの生産拡大を進めるため、レタス、ブロッコリー、ぶどう、マーガレットなど、全国有名店や量販店の個別ニーズに即した商品づくりに向けたきめ細やかな生産指導や、面積拡大に必要な初期投資の軽減等に努める。</p> <p>また、加工・業務用農産物の需要に対応するため、省力・低コスト栽培体系の確立・普及などにより県産農産物を定時・定量・定品質・定価格で供給できる加工・業務用向け産地の育成を進める。</p> | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時 (H22年度) | H25年度 見込 | 目標値 (H27年度) | H25年度 進捗率 |
| | 20 | 県オリジナル品種の 作付面積(野菜、果樹) | 140.5ha (H21年度) | 173.3ha | 189.6ha | 66.8% |
| | 22 | 加工業務用向け 野菜の出荷量 | 3,659t (H21年度) | 4,087t | 4,300t | 66.8% |
| 事業概要 | <p>1. 売れる野菜・果樹づくり対策事業(104,804千円)</p> <p>(1) 売れる野菜・果樹づくり県推進事業(10,804千円)</p> <p>① 事業内容 県産野菜・果樹を選んで購入してもらえるような魅力的な産地を育成するため、生産・加工・流通・販売を総合的に捉え、主要野菜・果樹のブランド力の強化や生産拡大などに取り組む。</p> <p>② 事業期間 平成23年度～27年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県育成オリジナル品種の栽培、流通マニュアルの作成 ・県外アンテナショップ等を活用した開発商品の市場性調査、市場駐在員による情報収集・提供 ・携帯型非破壊糖度計を活用した生育段階ごとの効果的な栽培指導 ○ 主要園芸作物の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して生産ができる契約取引等の促進 ・園芸作物の輸出に対応した栽培体系の検討と実証 ・生産拡大に向けた省力・低コスト技術の普及に向けた調査、指導 ○ 流通・販売力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県卸売青果ネットワークと連携した県産農産物の消費拡大の推進 <p>(2) 高品質園芸作物生産拡大条件整備事業(94,000千円)</p> <p>① 事業内容 実需者ニーズに即した品質と量を安定的に供給する園芸産地を育成するために必要な省力化・低コスト化施設機械導入への助成</p> <p>② 事業期間 平成23年度～27年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産地間競争に打ち勝つための省力・低コスト栽培管理用機械・施設への助成 ○ 品質の高位平準化や鮮度保持のための集出荷・調整・貯蔵機械施設への助成 など 補助率：1/3以内 <p>2. 県オリジナル品種種苗供給事業(873千円)</p> <p>(1) 事業内容 県オリジナル品種の生産拡大を図るため、優良種苗の安定供給を行う。</p> | | | | | |

(2) 事業期間

平成 24 年度～

(3) 25 年度事業内容

全国一の産地を目指すラナンキュラスの生産拡大を図るため、新品種を含めて県オリジナル品種の優良種苗の安定供給を行う。

- ・ 培養、球根養成の業務委託

3. かがわ農業フェア開催事業 (4,000 千円)

(1) 事業内容

県民の農業・農村への理解と関心を深めてもらうため、農業試験場において、香川の「食」と「農」に関する様々なイベントを行うフェアを開催する。

(2) 事業期間

平成 24 年度～

(3) 25 年度事業内容

農業試験場を一般公開し、試験研究成果等の紹介とともに、子ども農業体験や県オリジナル品種の試食や農水産物・加工品の販売などを行う。

4. かがわ型アスパラガス栽培システム開発普及加速化事業 (2,000 千円)

(1) 事業内容

本県野菜の基幹品目であるアスパラガスの産地間競争力の強化を図るため、新品種の育成や新しい栽培・改植技術の開発・普及を行う。

(2) 事業期間

平成 24 年度～26 年度

(3) 25 年度事業内容

- ① 新品種の育成
- ② 新しい栽培・改植技術の開発・実証

| | | | | | | |
|-------|---|--------------------------|----------------------|-------------|----------------|--------------|
| 事業名 | ⑧ 農産物生産拡大対策強化事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 97,553千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課(内線3776) | | | |
| 施策の方向 | 国内外の産地間競争の中、県オリジナル品種を中心とした高品質な県推奨の果実である「さぬき讚フルーツ」や、市場から強い需要があるレタスやアスパラガスといった基幹野菜等、本県イメージアップを牽引する品目の生産拡大に向けた体制の強化を促進する。 | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時 (H22年度) | H25年度 見込 | 目標値 (H27年度) | H25年度 進捗率 |
| | 20 | 県オリジナル品種の 作付面積(野菜、果樹) | 140.5ha (H21年度) | 173.3ha | 189.6ha | 66.8% |
| 事業概要 | <p>1. 「さぬき讚フルーツ」生産拡大事業(64,000千円)</p> <p>(1) 事業内容 「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を促進するため、経営開始や規模拡大に必要な施設整備への支援や優良園地の選定、初期費用の助成に取り組む。</p> <p>(2) 事業期間 平成25年度～27年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産拡大対策 認定農業者や農業生産法人などによる「さぬき讚フルーツ」対象品目の新規植栽や規模拡大に必要な果樹棚や高品質生産に必要なマルチドリップ栽培施設等の整備への助成(補助率1/2以内) ○ 優良園地継承 「さぬき讚フルーツ」の品目を対象に、生産者部会等による離農農家の優良園地の選定、利用計画の作成等への助成及び支援(定額助成) ○ 経営拡大対策 「さぬき讚フルーツ」対象品目のうち「小原紅早生」、「県オリジナルキウイフルーツ」及び「シャインマスカット」を対象に、認定農業者や農業生産法人などによる耕作放棄地への新植等に要する初期費用の一部を助成(定額助成) <p>2. 「さぬき讚フルーツ」普及事業(7,901千円)</p> <p>(1) 事業内容 「さぬき讚フルーツ」推奨制度の適正な運営とブランド管理に努め、制度の普及定着を図るとともに、流通業者や消費者の信頼度と認知度を高めるための総合的なPR活動を推進する。</p> <p>(2) 事業期間 平成25年度～27年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な制度の運営とブランド管理 推奨果実の品質検査や競合産地の価格・購買動向、品質評価の調査等を実施し、品質改善や販売戦略に反映する。 ○ 情報発信の強化 生育情報も発信する専用サイトの設置や産地交流会の開催、各種イベントへの参加等を通じた消費者への情報発信や、流通業者へのトップセールス、小売店での試食宣伝など総合的なPRを行う。 <p>3. 施設園芸推進事業(20,200千円)</p> <p>(1) 事業内容 最近の異常気象による被災や、燃油の高騰により収益性が低下していることから、災害に強く持続可能なエネルギーを活用した施設園芸を推進するために必要な既存施設の補強対策や機械施設の導入に対して助成する。</p> | | | | | |

(2) 事業期間

平成 25 年度～27 年度

(3) 25 年度事業内容

- 既存の栽培温室への 2 重アーチパイプによる補強や防風施設への助成
- 再生可能エネルギー設備や品質向上効果のある機械・施設への助成

4. 中古施設・資材有効活用対策事業 (500 千円)

(1) 事業内容

近年、高齢化に伴い離農農家が増える中、担い手の初期投資の軽減を図るため、こうした離農農家の中古施設・資材が活用されるよう情報の一元化の仕組みづくりに対して支援する。

(2) 事業期間

平成 25 年度

(3) 25 年度事業内容

栽培を止めたり、規模を縮小した農家の中古施設や資材の情報を収集して、農業団体のホームページなどに掲載し、情報提供を行う経費に対する助成

5. 日本のナンバーワン花き産地育成事業 (4,952 千円)

(1) 事業内容

地域や産地の創意工夫を生かした足腰の強い花き等の産地づくりを目指し、生産安定技術の導入、低コスト栽培、販売促進活動に向けた取組みを支援する。

また、県内花き生産者の生産意欲向上や消費者への県産花きの PR 活動を支援するとともに、趣味園芸団体による花と緑の啓発活動による潤いのある生活の提案を支援する。

(2) 事業期間

平成 25 年度～27 年度

(3) 25 年度事業内容

- 県オリジナル品種や主要花き等の生産安定技術等の実証ほの設置
- 県オリジナル品種や主要花き、盆栽の販売促進活動の実施
- フラワーフェスティバル及び県民花まつりの開催

| | | | | | |
|-------|---|----------------------------|----------------------|-------------|--------------------------------|
| 事業名 | 農業の6次産業化等促進事業 | | | | |
| 当初予算額 | 33,414千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課(内線3772) | | |
| 施策の方向 | 農産物の生産活動のみならず、生産者自ら、又は他の農業者や他産業と連携して農産物の加工や販売などに取り組む農業の6次産業化を推進する。 | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時 (H22年度) | H25年度 見込 | 目標値 (H27年度) H25年度 進捗率 |
| | 23 | 農業の6次産業化による 新商品開発件数(累計) | 28件 | 80件 | 100件 72.2% |
| 事業概要 | <p>1. 事業内容</p> <p>農業の高付加価値化を促進するため、農業者自ら又は他産業と連携して加工や販売等に取り組む農業者に対し、必要な施設・機械等の整備に対する補助や、ヒット商品づくりへの支援を行うとともに、農林漁業の成長産業化に向けた総合的な推進を行う。</p> <p>2. 事業期間</p> <p>平成24年度～27年度</p> <p>3. 25年度事業内容</p> <p>(1) ヒット商品づくり支援事業(4,764千円)</p> <p>6次産業化研修会の開催や専門家による新商品開発への指導・助言、大消費地における見本市出展支援など販路開拓支援を実施するとともに、医食農連携による県産農産物の機能性等の調査・検討を行う。</p> <p>(2) かがわ6次産業化等促進整備事業(22,000千円)</p> <p>6次産業化に必要な施設・機械等の整備費の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業主体：農業生産法人、営農集団、認定農業者、JA等 ・補助率：1/3以内 <p>③(新) 農林漁業ファンド・成長産業化支援事業(6,650千円)</p> <p>官民の力で、農林漁業を成長産業に発展させるため、産業横断的な連携と推進体制の強化を図るとともに、民間の資金、ノウハウを活用した新たなビジネスモデル創出への総合的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ農林漁業成長産業化チャレンジコンペ2013の開催 | | | | |

| | | | |
|-------|---|-----|----------------------|
| 事業名 | オリーブ生産拡大総合支援事業 | | |
| 当初予算額 | 42,749千円 | 担当課 | 農政水産部農業生産流通課(内線3778) |
| 施策の方向 | 全国をリードするオリーブ産地であり続けるため、栽培面積の拡大や安定生産を図るとともに、県産オリーブオイルの高品質化を推進し、需要に応じた県産オリーブの生産拡大を図る。 | | |
| 事業概要 | <p>1. オリーブ生産性向上対策事業 (1,249千円)</p> <p>(1) 事業内容 オリーブの収量低下の原因とその対策を協議するために、関係者で構成する協議会を設立するとともに、これら関係者と連携して栽培管理の徹底をはじめ、地域での効果的な防除法の普及推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業期間 平成18年度～27年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オリーブの収量低下の原因とその対策の協議を目的として、関係者で組織する協議会の設置運営 ○ オリーブ生産者の技術向上のための研修会の開催 ○ オリーブの展示ほの設置 <p>2. オリーブ生産拡大総合支援事業 (40,000千円)</p> <p>(1) 事業内容 オリーブの生産拡大と既存園地の安定生産を図るため、植栽に必要な苗木代をはじめ、既存園地も含めた灌水・防風施設に加え、土壌改良資材・客土・整地、病害虫防除機の導入等に対し支援する。</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度～27年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オリーブの新規植栽・拡大園地における苗木代、灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵の整備、土壌改良資材、客土・整地等に対し助成(補助率1/2以内) ② オリーブの既存園地における灌水施設、防風施設、鳥獣害防護柵の整備に対し助成(補助率1/2以内) ③ オリーブの病害虫防除機の導入への助成(補助率1/3以内) <p>③3. 県産オリーブオイル高品質化事業 (1,500千円)</p> <p>(1) 事業内容 県独自の「オリーブオイル」の品質基準の設定などを行うとともに、県内採油業者の採油技術、品質管理技術の向上を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成25年度～27年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 品質基準等について協議会を開催し、県産オリーブオイルの高品質化に向けた体制を整備 ○ 県内採油業者の採油技術、品質管理技術向上のための研修会を開催 | | |

| | | | | | |
|-------|---|------------|------------------|---------|-----------------|
| 事業名 | 讃岐三畜銘柄確立総合対策事業 | | | | |
| 当初予算額 | 29,567千円 | 担当課 | 農政水産部畜産課(内線3812) | | |
| 施策の方向 | <p>① 消費者から支持される畜産物として「讃岐三畜」や讃岐牛の付加価値を高めた「オリーブ牛」のブランド化と県内外での需要の拡大に向けた取組みを推進するとともに、付加価値の高い加工品の開発を促進する。</p> <p>② 「讃岐三畜」の生産性と品質の向上を図り、消費者ニーズに対応した供給体制の整備・充実を推進する。</p> | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度)進捗率 |
| | 21 | オリーブ牛の出荷頭数 | 100頭 | 1,000頭 | 2,000頭 47.4% |
| 事業概要 | <p>1. 讃岐三畜流通消費対策事業 (2,275千円)</p> <p>(1) 事業内容 本県特産畜産物である「讃岐三畜」(讃岐牛、讃岐豚、讃岐コーチン)の銘柄化を一体的・効率的に推進することにより、本県畜産の振興を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成15年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 関係27団体で構成する「讃岐三畜銘柄化推進協議会」を支援し、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のイベントなどに参加し、讃岐三畜の効果的な情報発信を行うことで、消費動向や売れ筋商品を把握するとともに、新たな販路の開拓を図る。 ・ ホームページ上の販売店、飲食店、ギフト等の情報を充実させるなど、讃岐三畜に関する情報を迅速に全国へ発信し、サポーターやリピーターの獲得を図る。 ・ 県の特産畜産物として、地産地消や食育を積極的に推進するとともに、トレーサビリティシステムの充実に努め、県民に親しまれる「安全で安心なお肉」の提供に努める。 ・ 讃岐牛とオリーブ牛を中心に、特に関西圏の百貨店、スーパーマーケット等で販売促進を図る。 <p>2. 讃岐牛生産対策事業 (1,809千円)</p> <p>(1) 事業内容 「讃岐牛」の銘柄確立と品質向上・生産コストの低減を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成15年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新県有種雄牛の現場後代検定を実施する。 ・ 讃岐牛の生産情報を分析し、育種価に基づく調整交配の指導を実施する。 ・ 超早期離乳方式及び短期肥育技術等による讃岐牛の生産性向上を図る。 <p>3. 「オリーブ牛」販売促進強化対策事業 (5,900千円)</p> <p>(1) 事業内容 「オリーブ牛」のブランド化確立を図るため、県内外での普及宣伝と消費拡大活動を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 平成24年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内飲食店とのマッチングを実施し、県内指定料理店・販売店の拡大及び低需要部位の消費対策を図る。 ・ 学校給食や家庭科実習等お肉教室の開催による、食育・地産地消の推進を図る。 ・ パンフレット、販売促進資材を作成し、県内で開催される「食の大博覧会」や県外での県産品フェア等で積極的なPR活動を行う。 <p>④ 香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業 (10,300千円)</p> <p>(1) 事業内容 県内で生まれ育った「香川県産まれのオリーブ牛」の生産基盤を強化し、「オリーブ牛」の出荷を促進するため、県内畜産農家が優良繁殖雌牛の導入に要する経費を支援する。</p> | | | | |

- (2) 事業期間
平成 25 年度
- (3) 25 年度事業内容
優良繁殖雌牛の購入経費の一部助成を行う。(補助率 1/2 以内(上限額: 20 万円/頭))

5. 讃岐夢豚生産対策事業 (2, 727 千円)

- (1) 事業内容
「讃岐夢豚」の銘柄化を推進するため、安全・安心面を考慮した生産供給体制と普及推進体制の整備を図る。
- (2) 事業期間
平成 15 年度～
- (3) 25 年度事業内容
- ・ 畜産試験場から「讃岐夢豚」の種豚を供給する。
 - ・ 肉質向上等高付加価値化試験を実施する。

6. 讃岐夢豚生産性向上対策事業 (1, 210 千円)

- (1) 事業内容
讃岐夢豚の生産性と能力の向上を図るため、平成 22 年度に導入したパークシャー種の種豚を活用し、交配・選抜を行う。
- (2) 事業期間
平成 22 年度～
- (3) 25 年度事業内容
能力の高い種豚の選抜育種を行う。

7. 讃岐コーチン生産対策事業 (5, 346 千円)

- (1) 事業内容
「讃岐コーチン」の銘柄化を推進するため、生産供給体制の強化等を図る。
- (2) 事業期間
平成 15 年度～
- (3) 25 年度事業内容
讃岐コーチン種鶏を飼養している畜産試験場における種鶏生産供給体制の整備等を進める。

| 事業名 | 地域の特性を生かした生産基盤の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|------|--------------------|---------|-----------|---------|----|-----|------|------|-----|-------|------|----|----|-----|------------|--------|-----------|---------|------|-----|----------|-----------|--------|-----------|------|--------|-------------|---------|--------|---------|----|-----|------------|--------|-------|---------|--------|--|--|--|---------|--|--|
| 当初予算額 | 262,579千円 | 担当課 | 農政水産部土地改良課(内線3851) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の方向 | ① 地域農業の担い手となる経営体を育成するため、認定農業者などへの優良農地の利用集積を促進する。 ② 地域全体の合意に基づき、担い手のニーズに沿った農業経営が展開できるよう、地域ぐるみで生産基盤の整備や生活環境の整備を実施する。 ③ 地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備をきめ細かく実施し、農業競争力の強化を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 1. 経営体育成基盤整備事業 (252,692千円) (1) 事業内容 地域の農業特性に応じた力強い農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図るため、生産基盤及び生活環境の整備を一体的に実施する。 (2) 事業期間 平成17年度～28年度 (3) 25年度事業内容 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地区名</th> <th>施行箇所</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>全体事業量</th> <th>事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">継続</td> <td>北</td> <td>綾川町</td> <td>高度化支援 1.0式</td> <td>30,240</td> <td>31.8ha</td> <td>H17～H25</td> </tr> <tr> <td>羽床上東</td> <td>綾川町</td> <td>補完工 1.0式</td> <td>85,952</td> <td>48.9ha</td> <td>H21～H26</td> </tr> <tr> <td>羽床上西</td> <td>綾川町</td> <td>区画整理 11.8ha</td> <td>126,000</td> <td>27.8ha</td> <td>H23～H28</td> </tr> <tr> <td>石野</td> <td>三豊市</td> <td>用水路工 0.5km</td> <td>10,500</td> <td>0.6ha</td> <td>H23～H25</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計(4地区)</td> <td>252,692</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 区分 | 地区名 | 施行箇所 | 事業内容 | 事業費 | 全体事業量 | 事業期間 | 継続 | 北 | 綾川町 | 高度化支援 1.0式 | 30,240 | 31.8ha | H17～H25 | 羽床上東 | 綾川町 | 補完工 1.0式 | 85,952 | 48.9ha | H21～H26 | 羽床上西 | 綾川町 | 区画整理 11.8ha | 126,000 | 27.8ha | H23～H28 | 石野 | 三豊市 | 用水路工 0.5km | 10,500 | 0.6ha | H23～H25 | 計(4地区) | | | | 252,692 | | |
| 区分 | 地区名 | 施行箇所 | 事業内容 | 事業費 | 全体事業量 | 事業期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 継続 | 北 | 綾川町 | 高度化支援 1.0式 | 30,240 | 31.8ha | H17～H25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 羽床上東 | 綾川町 | 補完工 1.0式 | 85,952 | 48.9ha | H21～H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 羽床上西 | 綾川町 | 区画整理 11.8ha | 126,000 | 27.8ha | H23～H28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 石野 | 三豊市 | 用水路工 0.5km | 10,500 | 0.6ha | H23～H25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計(4地区) | | | | 252,692 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2. 農業体質強化基盤整備促進事業 (9,887千円) (1) 事業内容 老朽施設の更新、用排水機の増設等、農地・農業水利施設の整備を地域のニーズを踏まえ実施する。 (2) 事業期間 平成24年度～25年度 (3) 25年度事業内容 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地区名</th> <th>施工箇所</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>全体事業量</th> <th>事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>二股</td> <td>三木町</td> <td>用排水路 180m</td> <td>6,587</td> <td>用排水路 440m</td> <td>H24～H25</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>塩江</td> <td>高松市</td> <td>用排水路 200m</td> <td>3,300</td> <td>用排水路 200m</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計(2地区)</td> <td>9,887</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 区分 | 地区名 | 施工箇所 | 事業内容 | 事業費 | 全体事業量 | 事業期間 | 継続 | 二股 | 三木町 | 用排水路 180m | 6,587 | 用排水路 440m | H24～H25 | 新規 | 塩江 | 高松市 | 用排水路 200m | 3,300 | 用排水路 200m | H25 | 計(2地区) | | | | 9,887 | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 地区名 | 施工箇所 | 事業内容 | 事業費 | 全体事業量 | 事業期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 継続 | 二股 | 三木町 | 用排水路 180m | 6,587 | 用排水路 440m | H24～H25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規 | 塩江 | 高松市 | 用排水路 200m | 3,300 | 用排水路 200m | H25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計(2地区) | | | | 9,887 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | ため池の整備等事業 | | | | |
|-------|--|---------------|-------------------------|------------|----------|
| 当初予算額 | 2,221,444千円 | 担当課 | 農政水産部土地改良課(内線3845・3855) | | |
| 施策の方向 | <p>大規模な地震が発生した場合の防災・減災の観点から、ため池ハザードマップの整備を促進するとともに、貯水量や下流域の住宅、公共施設の状況など社会的重要度を考慮して、耐震診断等を推進する。また、農業用水の安定確保や効率的な利用、さらには災害発生を未然に防止し、地域の安全・安心を確保するため、老朽ため池の計画的・効率的な整備を推進する。</p> <p>また、小規模ため池においては、農業従事者の高齢化や減少により保全・管理が困難となったため池が増加しているため、小規模ため池の防災対策を積極的に推進する。</p> | | | | |
| 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度) | H25年度進捗率 |
| 27 | 老朽ため池の全面改修整備か所数(累計) | 3,295か所 | 3,389か所 | 3,445か所 | 62.7% |
| 事業概要 | <p>1. ため池緊急防災対策等事業(215,500千円)</p> <p>(1) 事業内容 大規模な地震が発生した場合の防災・減災の観点から、ため池ハザードマップの整備を促進するとともに、貯水量や下流域の住宅、公共施設の状況など社会的重要度を考慮して、耐震診断等を実施するとともに、保全・管理が困難となった小規模ため池の防災対策を推進する。</p> <p>(2) 事業期間 平成23年度～26年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① ため池ハザードマップ緊急支援事業 6,000千円(平成23～25年度) 坂出市地区、多度津町地区(継続2地区)</p> <p>② 県営ため池緊急防災対策事業(耐震性点検調査) 60,600千円(平成23～26年度) 東讃・小豆地区、中讃地区(継続2地区)</p> <p>③ ため池耐震化整備運営事業 3,500千円(平成25年度～)</p> <p>④ 県営ため池緊急防災対策事業(ため池整備) 42,000千円(平成24～25年度) 鵜戸池地区(継続1地区)</p> <p>⑤ 小規模ため池防災対策特別事業 103,400千円(平成25年度～) 県内一円</p> <p>2. ため池の整備(2,005,944千円)</p> <p>(1) 事業内容 農業用水の安定確保や効率的な利用、さらには災害発生を未然に防止し、地域の安全・安心を確保するため、老朽ため池の計画的・効率的な整備を推進する。</p> <p>(2) 事業期間 平成6年度～33年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 県営ため池等整備事業(一般型) 412,742千円(平成23～26年度) 唐櫃1号池地区ほか11地区(新規3地区、継続9地区)</p> <p>② 県営ため池等整備事業(再編総合型) 3,150千円(平成23～25年度) 羽床下地区(継続1地区)</p> <p>③ 県営ため池等整備事業(地域ため池総合整備事業) 531,300千円(平成23～30年度) 塩江北部地区ほか6地区(新規3地区、継続4地区)</p> <p>④ 県営農村災害対策整備事業 265,098千円(平成20～27年度) 二ノ宮地区ほか4地区(新規1地区、継続4地区)</p> <p>⑤ 団体営ため池等整備事業(一般型) 5,800千円(平成25～26年度) 下池地区(新規1地区)</p> <p>⑥ 国営総合農地防災事業香川地区負担金 787,854千円(平成6～33年度)</p> | | | | |

| | | | | | |
|-------|--|----------------|-------------------------|---------|------------------------|
| 事業名 | 農業用水の確保事業 | | | | |
| 当初予算額 | 741,244千円 | 担当課 | 農政水産部土地改良課(内線3845・3855) | | |
| 施策の方向 | 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理経費の節減を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的・効率的な保全対策や渇水時の農業用水の確保を行う。 | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度) H25年度進捗率 |
| | 28 | 基幹水路保全対策延長(累計) | 15km | 55km | 35km 200.0% |
| 事業概要 | <p>1. 農業用水の確保 (661,244千円)</p> <p>(1) 事業内容 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理経費の節減を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的・効率的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成20年度～28年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 国営造成土地改良施設整備事業香川用水地区(Ⅱ期分)負担金 31,937千円(平成21～25年度)</p> <p>② 国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)香川用水土器川沿岸地区負担金 425,900千円(平成20～28年度)</p> <p>③ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 香東川沿岸(左岸下流)地区ほか2地区(継続3地区) 180,657千円(平成22～28年度)</p> <p>④ 香川用水非受益地域用水確保事業 県内一円 22,750千円(平成25年度)</p> <p>2. 干害応急対策事業 (80,000千円)</p> <p>(1) 事業内容 農作物の干ばつ被害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめるため、渇水被害が想定される場合、井戸の掘削や揚水機の設置などの干害応急対策に対して助成する。</p> <p>(2) 事業期間 平成17年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 干害応急対策事業 80,000千円(平成25年度)</p> | | | | |

| | |
|-------|--|
| 事業名 | 農村の総合整備と活性化事業 |
| 当初予算額 | 895,360千円 担当課 農政水産部農村整備課(内線3880) |
| 施策の方向 | <p>① 地域の意見を集約した計画のもと、生産基盤や生活環境基盤を一体的かつ総合的に整備し、効率的かつ活力と個性にあふれた地域づくりを目指し農村の総合的な振興を図る。</p> <p>② 自然的、経済的、社会的条件に恵まれず、生産条件の不利な中山間地域における各種の生産基盤や生活環境基盤を総合的に整備し、地域の活性化と定住促進を図る。</p> <p>③ 農業・農村が有する自然や伝統文化などの地域資源や地域特産物などを活用した都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図る。</p> <p>④ 過疎化・高齢化が進む瀬戸内海の島々や中山間地域などにおいて、地域の人、ものなどあらゆる地域資源を活用した滞在型の交流・体験活動の活発化を支援し、地域の活性化を図る。</p> |
| 事業概要 | <p>1. 農村総合整備事業 (15,110千円)</p> <p>(1) 事業内容 ほ場整備や農道などの生産基盤と集落道などの生活環境基盤の総合的な整備を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 平成16年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 ほ場整備を綾歌中部地区(丸亀市)で実施する。</p> <p>2. 中山間地域総合整備事業 (873,245千円)</p> <p>(1) 事業内容 中山間地域を対象に、ほ場整備やため池などの生産基盤と集落道などの生活環境基盤の総合的な整備を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 平成17年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 ほ場整備やため池などの生産基盤と集落道などの生活環境基盤の整備を内海地区(小豆島町)外3地区で実施する。</p> <p>3. グリーン・ツーリズム推進事業 (4,905千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町や農業者団体等が実施する情報発信や都市と農村の交流促進活動、農業体験施設等の整備を支援するとともに、体験ツアーやフェアの開催、県ホームページなどによる情報発信等を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 平成14年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① さぬき農村ふれあい推進事業 (1,100千円) 高松市グリーン・ツーリズム推進協議会など5地区が行う情報発信や交流促進活動などを支援する。</p> <p>② 普及啓発推進体制整備事業 (3,805千円) グリーン・ツーリズムの情報発信、体験ツアーや県内外でのフェアなどを実施する。</p> <p>4. 瀬戸の農村いきいき体験支援事業 (2,100千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町や農林漁業者等が行う農林漁家民宿の開業や交流・体験活動の構築・実践などを支援する。</p> <p>(2) 事業期間 平成24年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 農林漁家民宿の開設にかかる改装等、交流・体験施設の整備や交流・体験活動の企画・実施などへの支援を実施する。</p> |

| | | | |
|-------|--|-----|--------------------|
| 事業名 | 農地・農業用施設等の保全管理事業 | | |
| 当初予算額 | 459,730千円 | 担当課 | 農政水産部農村整備課(内線3876) |
| 施策の方向 | <p>① 農業・農村の有する多面的機能を維持するため、農業者をはじめ地域住民等が協働で行う農地や農業用施設、農業用水等の地域資源の保全管理活動を支援する。</p> <p>② 生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を維持するため、集落協定等に基づく継続的な農業生産活動等を支援する。</p> | | |
| 事業概要 | <p>1. 農地・水保全管理支払事業 (138,427千円)</p> <p>(1) 事業内容 農業者をはじめ自治会など地域の多様な主体が参加し、市町との協定に基づき、農地や農業用施設、農村環境等を保全する共同活動や農地周りの水路・農道等の長寿命化等を図る向上活動を支援する。</p> <p>(2) 事業期間</p> <p>① 共同活動支援 平成24年度～28年度</p> <p>② 向上活動支援 平成23年度～28年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 共同活動支援 (68,151千円) ※事業費は県分のみ 地域が協働で行う水路の草刈、泥上げ、農道の砂利補充などの「農地や水路等の資源の日常の管理」と水質保全、生態系保全などの「農村環境の向上に資する活動」を行う活動組織(集落)に対して取組面積(農振農用地)に応じて支援する。(国1/2、県1/4、市町1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施面積 8,114ha (田7,367ha、畑746ha、草地1ha) ・活動組織数 239組織 <p>② 向上活動支援 (67,776千円) ※事業費は県分のみ 老朽化が進む用排水路等の長寿命化のための補修・更新や水質、土壌等の高度な保全活動などを行う活動組織(集落)に対して取組面積(農振農用地)に応じて支援する。(国1/2、県1/4、市町1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施面積(長寿命化) 5,440ha (田4,859ha、畑580ha、草地1ha) <p>③ 推進事業 (2,500千円) 事業の適正かつ円滑な実施のため、県及び市町が推進活動等を行う。 (県推進費：1,100千円 全額国費 市町推進費：1,400千円 全額国費)</p> <p>2. 中山間地域等直接支払事業 (321,303千円)</p> <p>(1) 事業内容 中山間地域等(山村振興法や過疎地域自立促進特別措置法などの地域振興法の指定地域等)の生産条件の不利な地域において、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を維持するため、集落協定等に基づき、5年間以上継続して行う農業生産活動等を支援する。</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度～26年度</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <p>① 中山間地域等直接支払交付金 (317,233千円) ※事業費は国、県分 中山間地域等において、集落協定等に基づき、農業生産活動等を5年間以上継続して行う農業者等に対して取組面積(農振農用地)に応じて支援する。(国1/2・1/3、県1/4・1/3、市町1/4・1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施面積 2,989ha (田2,405ha、畑584ha) ・協定集落数 465集落 <p>② 中山間地域等直接支払推進交付金 (4,070千円) ※事業費は国、県分 事業の適正かつ円滑な実施のため、県及び市町が推進活動等を行う。 (県推進費：1,250千円 国定額、県所要額 市町推進費：2,820千円 国定額)</p> | | |

| | | | | | | |
|-------|--|---------------------|------------------|---------|------------|----------|
| 事業名 | 水産振興強化対策事業 | | | | | |
| 当初予算額 | 40,912千円 | 担当課 | 農政水産部水産課(内線3951) | | | |
| 施策の方向 | <p>○ 県産水産物の消費の拡大を図るため、水産食育教室の開催、新たなブランド魚種の開発、ブランド化されたオリーブハマチ等の特徴を科学的に評価するための研究、販売促進等に取り組む。</p> <p>○ 水産物の安定供給、漁業経営の安定化に資するため、サワラの共同種苗生産、脂イワシの有効活用試験、海底堆積ゴミの回収による漁場改善を促進する。</p> | | | | | |
| | 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度) | H25年度進捗率 |
| | 32 | オリーブハマチ・オリーブぶりの生産尾数 | 10万尾 | 25万尾 | 30万尾 | 75.0% |
| 事業概要 | <p>① 1. 水産食育教室事業 (2,500千円)</p> <p>(1) 事業内容 県産水産物の理解と消費拡大を図るため、食育教室を開催する。</p> <p>(2) 事業期間 平成25年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 食育教室の実施、啓発グッズによる普及啓発</p> <p>2. ブランド魚種開発等事業 (5,623千円)</p> <p>(1) 事業内容 新たなブランド魚種の開発を図るため、ヒゲソリダイの種苗生産・養殖試験、タケノコメバルの養殖試験等を実施するとともに、オリーブハマチ等の品質の確立と特色の明確化に向けた試験、サワラの間育成等に取り組む。</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度～26年度</p> <p>(3) 25年度事業内容 ヒゲソリダイの種苗生産・養殖基礎試験、タケノコメバルの飼育試験、オリーブハマチ・伊吹いりこの食味成分等の分析、大規模中間育成場を用いたサワラの間育成等を実施する。</p> <p>3. ブランド魚種販売促進事業 (589千円)</p> <p>(1) 事業内容 ブランド魚種の販売促進を図るため、県内外へのPR等を総合的に推進する。</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度～26年度</p> <p>(3) 25年度事業内容 ブランド魚種等の県下量販店での試験販売、料理店等での食材利用促進、販売グッズによるPR、「オリーブハマチ管理委員会」などのブランド水産物管理団体への指導、新規ブランド水産物の検討等を実施する。</p> <p>② 4. サワラ共同種苗生産推進事業 (5,000千円)</p> <p>(1) 事業内容 サワラの資源増大を図るため、瀬戸内海関係府県で実施するサワラ共同種苗生産に必要な、サワラの初期餌料となるマダイ仔魚の確保を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成25年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容 マダイの親魚養成、受精卵のウイルス検査等を実施する。</p> | | | | | |

⑤5. 脂イワシ有効活用モデル事業 (2,200 千円)

(1) 事業内容

イワシ船びき網漁業者の経営安定を図るため、脂イワシの新たな活用策として、カツオ一本釣り漁業の活餌として販売ができるよう現地試験及び輸送試験を行う。

(2) 事業期間

平成25年度

(3) 25年度事業内容

イワシ船びき網で漁獲したカタクチイワシを使用して行う、現地試験及び輸送試験に対して補助する。

⑤6. 海底堆積ゴミ回収事業 (25,000 千円)

(1) 事業内容

幼稚魚の成育場として重要で、通常の操業では回収できない底びき網漁業禁止区域における海底堆積ゴミの回収を促進する。

(2) 事業期間

平成25年度～

(3) 25年度事業内容

沿岸市町又は漁協が実施する底びき網漁船等による海底堆積ゴミ回収作業及びその処理に対して補助する。

| | | | |
|-------|--|-----|------------------|
| 事業名 | ノリ養殖総合対策事業 | | |
| 当初予算額 | 16,037千円 | 担当課 | 農政水産部水産課(内線3948) |
| 施策の方向 | <p>本県の基幹漁業であるノリ養殖において、海域の栄養塩低下に伴う色落ちや温暖化に伴う漁期の短縮などの問題が発生し、ノリの品質や生産量が低下するなど、不安定な生産状況が続いていることから、これらの環境変化に対応するための調査・研究・技術開発など、総合的な対策を進める。</p> | | |
| 事業概要 | <p>1. 初摘みノリ生産拡大事業 (3,617千円)</p> <p>(1) 事業内容 「初摘み香川県産ノリ」の生産の拡大を図るため、食害の防除試験及び品種登録を申請した高水温耐性品種の現地確認試験等を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 平成23年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水中ビデオカメラと録音機を用いた、魚類等による食害の状況把握 ○ 爆音機等による防除対策の検討、実地試験及び食害魚の捕獲試験 ○ 品種登録申請を行った高水温耐性品種の更なる選抜の実施 <p>2. 県産ノリ品質向上・生産安定化事業 (1,425千円)</p> <p>(1) 事業内容 県産ノリの品質向上と生産安定を図るため、養殖技術や加工技術の改善に向けた調査研究を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成23年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低栄養塩耐性株の選抜育種試験 ○ 乾ノリ加工技術の改善 <p>3. 新たなノリ色落ち対策事業 (3,500千円)</p> <p>(1) 事業内容 低栄養塩により発生するノリ色落ちに対して、ノリ養殖漁場の環境改善に取り組むモデル事業の支援と効果把握調査を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成23年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高松地区において実施されるノリ養殖漁場の環境改善モデル事業の支援と効果把握調査の実施 <p>4. 栄養塩調査研究事業 (7,495千円)</p> <p>(1) 事業内容 東部瀬戸内海における栄養塩動態について関係府県や大学等と連携した広域的な調査を行い、栄養塩レベルの管理手法等について検討するとともに、県内のノリ生産業者に環境情報を提供するため、栄養塩や珪藻類のモニタリング調査を実施する。また、水産庁の委託を受けて、ノリ色落ち対策として栄養塩適正レベルと供給方法について調査研究を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成21年度～</p> <p>(3) 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 陸域、海域、底質等からの栄養塩供給量等の調査と動態の解明 ○ 珪藻プランクトンの生態の解明とその制御方法の検討 ○ ノリ養殖漁場の適正な栄養塩レベルを管理する総合的な手法・手段の検討 ○ 県内の養殖漁場や沖合いの海域における栄養塩・珪藻類の調査と漁業者への情報提供 ○ ノリ養殖総合対策検討委員会(平成18年度設置、構成：漁業者、業界団体、県)の開催 ○ ノリ色落ち対策として栄養塩の適正レベルと供給方法の調査研究 | | |

| | | | | | |
|-------|---|---------------|------------------|------------|----------|
| 事業名 | 水産物供給基盤整備事業 | | | | |
| 当初予算額 | 449,692千円 | 担当課 | 農政水産部水産課(内線3941) | | |
| 施策の方向 | <p>○ 県内には92の漁港があるが、小規模又は老朽化等により機能が低下しているものがあるため、漁港と漁場の持つ機能の有機的な連携や漁港機能の拠点化など、地域の漁業実態や振興方針に対応した水産基盤の効率的な整備を推進する。</p> <p>○ 沿岸域の開発等により、水質の改善や幼稚魚の育成場として重要な藻場が減少していることから、これらの機能を向上させるため、ガラモ場を造成し、幼稚魚の生息環境や良好な水域環境の保全に努める。</p> | | | | |
| 指標番号 | 指標名 | プラン策定時(H22年度) | H25年度見込 | 目標値(H27年度) | H25年度進捗率 |
| 34 | 藻場造成面積(累計) | 107ha | 115ha | 125ha | 44.4% |
| 事業概要 | <p>1. 漁港の整備(221,794千円)</p> <p>(1) 市町離島特定漁港漁場整備事業(4,850千円)</p> <p>① 事業内容 特定漁港漁場整備計画に基づき、沿岸漁業の振興等に資する漁港の整備を行う。</p> <p>② 事業期間 平成14年度～28年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設整備：外郭施設、用地、輸送施設 ・事業箇所：伊吹漁港(観音寺市) ・工種：護岸、漁港施設用地、臨港道路 <p>(2) 水産物供給基盤機能保全事業(20,924千円)</p> <p>① 事業内容 老朽化が進行している漁港施設の機能を保全するため、必要となる調査等を行う。</p> <p>② 事業期間 平成24年度～25年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設整備：測量及び試験等 ・事業箇所：馬宿漁港・馬篠漁港(東かがわ市)、江の浜漁港・浦生漁港・亀水漁港(高松市)、乃生漁港(坂出市)、積浦漁港(直島町)、福田漁港・蒲生漁港・橘漁港(小豆島町)、北浦漁港(宇多津町) ・工種：調査・計画 <p>(3) 港整備交付金事業(88,780千円)</p> <p>① 事業内容 地域再生計画に基づき、地方港湾並びに第一種漁港において共通する課題に対応する施設の整備を行う。</p> <p>② 事業期間 平成24年度～27年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設整備：外郭施設、係留施設 ・事業箇所：田井漁港・唐櫃漁港(土庄町) ・工種：防波堤、浮棧橋 <p>(4) 高潮対策事業(107,240千円)</p> <p>① 事業内容 海岸保全基本計画に基づき、漁港海岸における高潮対策のための施設整備を行う。</p> <p>② 事業期間 平成23年度～29年度</p> <p>③ 25年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸施設整備：高潮時の浸水被害から背後地を防護する。 ・事業箇所：高松漁港・庵治漁港・鎌野漁港(高松市)、橘漁港(小豆島町)、積浦漁港(直島町) ・工種：胸壁、陸こう、護岸 | | | | |

2. 漁場環境の整備（藻場の造成）（227,898千円）

(1) 地域水産物供給基盤整備事業（125,978千円）

① 事業内容

共同漁業権の区域内などの地先でガラモ場の整備を行う。

② 事業期間 平成20年度～29年度

③ 25年度事業内容

- ・漁場施設整備：ガラモ場造成による幼稚魚の育成場及び産卵場の造成
- ・事業箇所：小豆地区(県)、三豊地区(県)、直島地区(県)、塩飽地区(県)
- ・工種：藻礁、投石礁

(2) 広域漁場整備事業（101,920千円）

① 事業内容

利用範囲が他県にまたがる規模の大きい漁場の整備を関係県と連携して実施する。

② 事業期間 平成23年度～27年度

③ 25年度事業内容

- ・漁場施設整備：広域に回遊するマコガレイの幼稚魚の育成場及び産卵場の造成
- ・事業箇所：播磨灘小豆地区(県)
- ・工種：カキ殻礁、投石礁